

## ～ヘルスアップチャレンジ取組事業所へのインセンティブ～ 西武信用金庫と協定を締結しました

組合は平成29年3月16日に、健康寿命の延伸に資する中小企業による健康経営・健康づくりの推進を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的として、西武信用金庫と包括的連携・協力に関する協定を締結しました。

これにより、次の条件を満たすヘルスアップチャレンジ取組事業所は、同金庫の『健康優良企業サポートローン』を利用することができます。



写真左：(信金) 落合 理事長  
同右：(組合) 水田 理事長

### (1) 対象となる事業所

- ① 同金庫の営業区域内にて事業を営んでいること。  
(東京都の全てと神奈川県及び埼玉県の一部)
- ② 同金庫の会員資格を有していること。  
(同金庫に普通出資をすること。1口50円、200口1万円から。)
- ③ 決算書の提出が可能であること。
- ④ 直近の決算において、債務超過でなく当期純利益が計上されていること。
- ⑤ ヘルスアップチャレンジに取り組み、表彰を受けていること。(6月上旬表彰予定)

### (2) 優遇内容

- ① 事業診断の無料実施
- ② 金利の0.2%割引

### (3) 『健康優良企業サポートローン』の概要

資金用途	事業資金
融資金額	原則5,000万円以内(1社1回の利用)
融資期間	最長5年以内
融資利率	同金庫所定の利率
返済方法	元金均等返済・元利均等返済、または期日一括返済
担保	原則不要
保証人	原則代表者

※ 詳しくは同金庫の窓口までお問い合わせください。  
西武信用金庫ホームページアドレス <http://www.seibushinkin.jp/>

全国土木建築国民健康保険組合認定

# 健康優良企業 サポートローン

全国土木よりヘルスアップチャレンジの表彰を受けた  
事業者の皆さまを、2大特典でサポートします！

従業員の健康



ヘルスアップチャレンジの表彰

+

会社の健康

事業診断

=

金利の優遇

負担軽減



## 事業診断

従業員のみなさんの健康とあわせて  
会社も健康診断をしませんか？

会社の健康診断とは、西武信用金庫が行う  
事業診断のこと。専門家が10項目から御社の  
状況を診て、御社の可能性と課題を明確にします。



## 金利優遇

上記事業診断をお受けになった  
事業所向けローン金利を優遇します！

ヘルスアップチャレンジの表彰を受けた事業所に0.2%優遇

詳しくは当金庫担当者までお問い合わせください

お客さま支援センター  
西武信用金庫

# 全国土木建築国民健康保険組合認定 「健康優良企業サポートローン」概要

ご利用いただける方	<p>以下のすべてを満たす法人および個人事業主</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫の営業地区内にて事業を営んでいる</li> <li>・当金庫の会員資格を有している</li> <li>・決算書(個人の場合は青色申告決算書)の提出が可能</li> <li>・直近の決算において、債務超過でなく当期純利益が計上されている</li> <li>・全国土木建築国民健康保険より「健康優良企業」の認定を受けていること(表彰状の交付を受けていること)*表彰状をご提示いただきます</li> <li>・認定優遇を利用するには当金庫の「事業診断」を受ける必要があります</li> </ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業資金</li> </ul>
ご融資金額	原則5,000万円以内(1社1回の利用)
ご融資期間	最長5年以内
ご融資利率	当金庫所定の利率
ご返済方法	元金均等返済・元利均等返済、または期日一括返済
担保	原則不要
保証人	<p>法人の場合は原則代表者 個人事業者の場合は、原則不要</p>
優遇のための条件および内容	<p>以下の条件に該当することでご融資利率が優遇されます ヘルスアップチャレンジの表彰をうけた事業所・・・0.2%優遇</p>

※お申込に際しましては、ご融資の金額・使途・事業計画等について審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。  
 ※ご用意いただく書類等、詳しくは当金庫の窓口までお問い合わせください。また、店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。  
 ※ご融資金額によっては、当金庫の出資金にご加入いただく場合がございます。